

鹿児島県みんなの森づくり県民税関係事業
(多様なニーズに応える森林^{もり}づくり推進事業)実施要領

第1 趣旨

この要領は、良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民がその恩恵を享受できるよう、管理不十分な森林や公益上重要な森林等を対象として適切な森林整備を推進する鹿児島県みんなの森づくり県民税関係事業(多様なニーズに応える森林^{もり}づくり推進事業)(以下「事業」とする。)の実施について、鹿児島県補助金等交付規則(昭和63年鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。)及び鹿児島県みんなの森づくり県民税関係事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)に基づく取り扱いの細部を定めるものとする。

第2 事業の種類及び事業内容等

この事業の種類及び事業内容等は次のとおりとする。

事 項	事業種目	工 種	事 業 内 容
多様なニーズに応える森林 ^{もり} づくり	花粉の少ない森林造成支援	再造林 鳥獣被害防止施設	水土保持機能の維持を図るため、市町村長が定める公益的機能別施業森林区域内等の、人工林伐採跡地で行う植栽(再造林及び樹下植栽)及び鳥獣被害防止施設整備の実施
	混交林誘導支援	混交林誘導伐	水土保持機能の著しい低下が懸念される公益的機能別施業森林において、一定規模以上の面的まとまりのある団地設定を行い、針広混交林等へ誘導するため、41年生から60年生のスギ・ヒノキ人工林等を対象に不要木等の除去作業を実施し、良好な林内環境の保全を図るための林内整理作業を実施
		補完植栽	混交林誘導伐実施後、埋土種子の発芽等による幼稚樹の発生が困難であると判断される場合の苗木の補植とその保護対策を実施

第3 実施基準

この事業は、地方公共団体が所有する森林を除く民有林等(国有分収林、経営を委託した市町村有林及び森林所有者の責に帰し得ない森林被害の発生した民有林はこの限りではない。)を対象とし、実施基準は次のとおりとする。

なお、要綱第2条第1項で定める事業主体の欄に掲げる「登録林業経営体」は、鹿児島県林業経営体に関する情報の登録・公表実施要領の5の規定に基づき知事が林業経営体名簿に登録し公表した林業経営体のことである。

事 項	事業種目	工 種	事 業 内 容
多様なニーズに応える もり 森林づくり	花粉の少ない森林造成 支援	再造林	① 人工林伐採跡地で行う特定母樹，花粉症対策品種及び広葉樹の苗木を用いて実施する再造林および複層林造成目的の樹下植栽であること。 ② 植栽本数は市町村森林整備計画に基づいたものであること。
		鳥獣被害防止 施設	再造林と一体的に行われること。
	混交林誘導 支援	混交林誘導伐	① 森林の多面的機能の発揮が期待される公益的機能別施業森林において，水土保持機能の著しい低下が懸念される森林で実施されること。 ② 間伐率は，50%程度とし，針広混交林化等へ誘導するものであること。 ③ 伐採木の有効活用を図る観点から，積極的に搬出利用に努めること。 ④ 搬出利用が困難な傾斜地で，やむを得ず伐り捨てる場合は，埋土種子の発芽や天然下種更新を助長するために，伐採木周辺の更新補助作業等林内整理を実施すること。 ⑤ 搬出間伐を実施する場合は，伐採した主林木を本数で概ね80%以上林外集積（搬出）すること。
		補完植栽	天然下種更新が可能となるための有用広葉樹の母樹の配置状況や林床状態から判断して埋土種子の発芽等による幼稚樹の発生が懸念される場合，苗木の補植とその保護対策を講じること。

上記基準によりがたい場合においては，鹿児島県造林事業施行基準に準じることとする。

第4 補助対象経費

この事業の補助対象経費は，次のとおりとする。

事 項	事業種目	工 種	事 業 内 容
多様なニーズに応える もり 森林づくり	花粉の少ない森林造成 支援	再造林	苗木の購入に要する経費
		鳥獣被害防止 施設	鳥獣被害防止施設の資材購入に要する経費

	混交林誘導支援	混交林誘導伐	不用木の除去，不良木のとう汰，林内整理，林外集積に要する経費及び諸経費
		補完植栽	苗木の補植とその保護対策に要する経費及び諸経費

第5 事業実施計画等

1 花粉の少ない森林造成支援

(1) 市町村長又は地域振興局長等による事業箇所の判定

ア 市町村森林整備計画における公益的機能別施業森林に位置づけられた森林など早期に植栽を図るべき箇所や鳥獣被害の恐れが高い箇所を優先して実施する。

イ 補助事業者は，市町村森林整備計画における公益的機能別施業森林に位置づけられた森林以外で事業を実施する場合は，事業実施前までに，事業実施箇所判定申請書（別記第1号様式）を作成し，当該施行地のある市町村長又は地域振興局長等に提出するものとする。

ウ 市町村長又は地域振興局長等は，提出された事業実施箇所判定申請書について，水土保持機能の確保を図る上で施業の実施が必要な箇所であるかを確認のうえ，補助事業者に事業箇所の判定を通知（別記第2号様式）するものとする。

エ ウの水土保持機能の確保を図る上で施業が必要な森林とは，水源地域や河川流域など市町村長又は地域振興局長等が水土保持上重要と特別に認定する森林とする。

2 混交林誘導支援

(1) 事業実施計画

ア 市長村長は，毎年度，別記第3号様式により当該市町村における事業実施計画（以下，「実施計画」という。）を作成するものとする。

イ 実施計画は，毎年度の予算に基づいて，森林の現況及び整備状況，住民の要請等を踏まえつつ，森林整備を推進する関係団体等の協力を得て作成するものとし，事業主体と十分な調整を行うものとする。

ウ 市長村長は，実施計画を作成した場合は管轄する地域振興局等の長に承認申請書（別記第4号様式）を提出し，知事の承認を受けるものとする。

エ 知事は，申請のあった実施計画が適当と認める場合はこれを承認し，別記第5号様式により通知するものとする。

オ 市長村長は，実施計画に重要な変更を生ずる場合には，すみやかに変更実施計画書（別記第3号様式）を作成し，知事の承認を受けるものとする。

カ 実施計画の変更の手続きは，上記イからびエの規定を準用する。

なお，この場合，その変更理由及び変更内容を記載した変更理由書を添付するものとする。

キ オに規定する「重要な変更」とは，次に掲げるものとする。

- ① 事業主体の新設又は廃止
- ② 事業量又は事業費の著しい減

- ③ 「事業種目又は工種」の新設又は廃止
- (2) 事業実施計画に添付する書類
位置図（５万分の１の地形図等に事業実施箇所の位置を記入したもの。）

第６ 補助金交付申請に添付すべき書類

要綱第３条第２項の(3)に定める「その他知事が必要と認める書類」は、次のとおりとする。

１ 花粉の少ない森林造成支援

- (1) 事業実施箇所明細書（別記第６号様式）
- (2) 位置図（５万分の１の地形図等に事業実施箇所の位置を記入したもの。ただし、造林補助事業等で検査合格の箇所は省略することができる。）
- (3) 施業図（森林の所在地，方位，縮尺，面積等が記載されたもの。ただし、造林補助事業等で検査合格の箇所は省略することができる。）
- (4) 完成写真（人工林伐採跡や事業の実施状況が判別できるもの。ただし、造林補助事業等で検査合格の箇所は省略することができる。）
- (5) 事業箇所に関する市町村長又は地域振興局長等の判定通知（別記第２号様式。ただし、市町村森林整備計画における公益的機能別施業森林に位置づけられた森林以外で事業を実施する場合）
- (6) 森林経営計画認定書又は森林経営委託契約書等の写し（ただし、造林補助事業で森林経営計画査定で検査合格の箇所は森林経営計画認定書等を省略することができる。）
- (7) 補助事業の検査合格がなされている場合は、造林補助事業等の交付申請書添付の造林事業内訳表等

２ 混交林誘導支援

- (1) 位置図（５万分の１の地形図等に事業実施箇所の位置を記入したもの。）
- (2) 事業実施箇所明細書（別記第７号様式）
- (3) ５戸以上の森林所有者との受託又は３ヘクタール以上の森林を受託して実施する者が事業主体となる場合にあっては、その事業主体の要件を満たしていることが確認できる書類（契約書等）

第７ 補助金実績報告に添付すべき書類

要綱第８条第２項の(3)に定める「その他知事が必要と認める書類」は、次のとおりとする。

１ 混交林誘導支援

- (1) 位置図（５万分の１の地形図等に事業実施箇所の位置を記入したもの）
- (2) 事業実施箇所明細書（別記第７号様式）
- (3) 施業図
 - ア 森林計画図に施行地の測点及び側線が挿入された図面，実測図（千分の１を標準とする）又は精度の高い図面のいずれかに，森林の所在地，方位，縮尺，面積等を記入したもの。
 - イ 面積は，ポケットコンパス等による測量又は精度の高い既存の図面を利用して求めること。
 - ウ 現地測量による面積は，小数点第３位を切り捨て第２位止め，周囲測量の閉合誤差は５％以内とし，測量野帳（別記第８－１号又は８－２号様式）

を添付する。

エ 測量の誤差の限度は、ポケットコンパス等による測量の場合は、方位角及び高低角各2度、距離5/100、GNSSによる測量の場合は、3m以内とする。

- (4) 完成写真（施業の実施状況が判別できるもの）
- (5) 事業主体現地確認者の確認等状況写真（確認状況が判別できるもの）

第8 一部完了報告

混交林誘導支援について、事業主体は、交付決定等を受けた内容において、その一部の施行地が完了したところで、一部完了報告書（別記第9号様式）を提出し、県の確認を受けることができるものとする。

第9 実施報告

地域振興局等の長は、各事業主体から提出のあった申請書類等を調製し、事業実施翌年度の4月末日までに環境林務部長及び市町村長に送付するものとする。

- 1 花粉の少ない森林造成支援（別記第6号様式）
- 2 混交林誘導支援（別記第7号様式）

第10 その他

- 1 知事は、実施計画の承認にあたり、必要に応じて現地の確認等を実施するものとする。
- 2 知事は、事業の推進上必要と認める場合には、事業主体等に対して報告を求めることがある。
- 3 この要領に定めるもののほか、事業実施に必要な事項は別に定める。
- 4 本要領により難しい事項については、知事の承認を受けるものとする。

附 則

- 1 この要領は、令和7年5月20日から施行する。

別記第1号様式（第5の1の（1）のイ関係）

番 号
年 月 日

市町村長 殿
地域振興局長等 殿

住 所
事業主体名

年度多様なニーズに応える森林^{もり}づくり（花粉の少ない森林造成支援）
実施箇所判定申請書

鹿児島県みんなの森づくり県民税関係事業（多様なニーズに応える森林^{もり}づくり推進事業）
実施要領第5の1の（1）のイの規定に基づく事業実施箇所について別紙のとおり提出します。

記

- 1 実施箇所明細書
- 2 位置図

別紙(第5の1の(1)のイ関係)

多様なニーズに応える森林^もづくり（花粉の少ない森林造成支援）実施箇所明細書

		市町村名（				事業主体名（	
施行実施箇所	面積 ha	森林の位置				森林所有者名	備 考
		林班	準林班	小班	枝班		
計	箇所						

注) 1 「施行実施箇所」欄は、字・地番まで記載すること。
2 市町村毎に別葉とすること。

別記第2号様式（第5の1の（1）のウ関係）

番
年 月 号
日

補助事業者 殿

市町村長名
地域振興局長等 印

年度多様なニーズに応える森林^{もり}づくり（花粉の少ない森林造成支援）
実施箇所判定申請書

鹿児島県みんなの森づくり県民税関係事業（多様なニーズに応える森林^{もり}づくり推進事業）
実施要領第5の1の（1）のウの規定に基づく事業実施箇所について別紙のとおり判定します。

別紙(第5の1の(1)のウ関係)

多様なニーズに応える森林^もづくり（花粉の少ない森林造成支援）実施箇所明細書

		市町村名（				事業主体名（		
施行実施箇所	面積 ha	森林の位置				森林所有者名	適否判定	備考
		林班	準林班	小班	枝班			
								例 稲荷川の流域であるため
計	箇所							

注）適否判定については、適の場合は備考欄にその理由も記入すること。

別記第3号様式（第5の2の(1)のア関係）

多様なニーズに応える^{もり}森林づくり（混交林誘導支援）実施計画

混交林誘導伐及び補完植栽

事業種目	事業主体名	実施地区	事業量	単 価	補助事業に 要する経費	事業費の負担区分			備 考
						県補助金	市町村費	その他	
混交林誘 導伐			ha・本	円/ha	円	円	円	円	
	小 計								
補完植栽									
	小 計								
補完植栽 (保護対策)									
	小 計								
計									

（注） 変更計画の場合は二段書きとし，上段に変更前，下段に変更後とする。

別記第4号様式（第5の2の（1）ウ関係）

番 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所

市町村長名

年度多様なニーズに応える^{もり}森林づくり（混交林誘導支援）（変更）

実施計画承認申請書

鹿児島県みんなの森づくり県民税関係事業（多様なニーズに応える^{もり}森林づくり推進事業）
実施要領第5の2の（1）ウ（第5の2の（1）オ）の規定に基づき標記計画を作成した
ので承認されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 多様なニーズに応える^{もり}森林づくり（混交林誘導支援）（変更）実施計画
- 2 位置図
- 3 施工平面図
- 4 その他添付資料

※1 変更計画の場合は変更の理由を記載する。

別記第5号様式（第5の2の（1）のニ関係）

番 号
年 月 日

殿

鹿児島県知事



年度多様なニーズに^{もり}応える森林づくり（混交林誘導支援）（変更）
実施計画の承認について（通知）

年 月 日付け 第 号で承認（変更）申請のあった標記計画について
は、承認したので通知します。

別記第6号様式（第6の1の(1)・第9の1関係）

事業実施箇所明細書

單位：円

[illegible]

※ 各項目については、プルダウンより選択し入力してください。

事業実施箇所明細書

事業主体名：（ ）（単位：円）

事業 年度	事業主体名	事業種目	番号	森 林 所有者名	在村・ 不在村 区 分	施行地				林小班				公益的機 能別施業 森林	間伐関係施行地の概況				事業内容				事業期間		補助事業に要する（した）経費				備 考	
						市町村名	町 (大字)	字	番地	林班	準 林班	小班	枝番		施行前				樹種	林齢	面積 (ha)	間伐率 又は 植栽本数	着 手 年月日 (予定)	完 成 年月日 (予定)	事 業 費	同左負担区分				
															樹高 (m)	胸高 直径 (cm)	ha当たり 成立本数	収量 比数								県補助金	市町村費	その他		
			1																											
			2																											
			3																											
			4																											
			5																											
			6																											
			7																											
			8																											
			9																											
			10																											
			11																											
			12																											
			13																											
			14																											
			15																											
			16																											
			17																											
			18																											
			19																											
			20																											
			21																											
			22																											
			23																											
			24																											
			25																											
計																														

（注） 公益的機能別施業森林に機能の区分を記入すること。

測 量 野 帳

整理番号					実測者氏名	
施 行 地					森林所有者	
実 測 年 月 日	年		月		日（曜日）	天候
測 点	方 位 角	高 低 角	斜 距 離	水 平 距 離	備 考	
求 積 過 程	区 分	読 数				
	プラにメ ーター又 は点格子 板による	1 回				
		2 回				
		3 回				
		計				
		平 均				
三 射 法						
立会者氏名						

注 1 使用単位

面積の単位はhaとし、単位以下3位を切捨て、2位に止めるものとする。角度の単位は度とする。
長さの単位はmとし、単位以下2位を切捨て、1位に止めるものとする。

2 整理番号は実績報告書に添付する事業実施箇所明細表の番号と一致させること。

別記第 8－2 号様式（第 7 の 1 の (3) のウ関係）

GNSS 用 測 量 野 帳

整 理 番 号					実測者 氏名				
施 行 地					森林 所有者				
面 積					実測 年月日	年 月 日 (曜 日) 天候			
測 点	X 座 標	Y 座 標	標準偏差		衛星数	DOP 値	データ数	補正局	観測時間
			X	Y					

注 1 使用単位

面積の単位は ha とし，単位以下 3 位を切捨て，2 位に止めるものとする。

2 整理番号は補助金交付申請書の内訳表の番号と一致させる。

別記第9号様式（第8関係）

番 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
事業主体名

年度多様なニーズに応える森林^{もり}づくり（混交林誘導支援）一部完了報告書

年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき多様なニーズ
に応える森林^{もり}づくり（混交林誘導支援）を実施し，一部完了しましたので，下記書類を添
付して届け出ます。

記

関係書類

要領第7の（1）に規定する書類